



法政大学国際高等学校 兼任講師採用要項

以下の要領で、法政大学国際高等学校の兼任講師（非常勤講師）を募集いたします。

ただし、学校法人法政大学に 2022 年度～2026 年度まで継続して勤務されている方の応募はお受けできません。

学校情報		学校名 学校法人法政大学 法政大学国際高等学校 代表者 校長 橋本宏美 所在地 〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷 1-13-1 電話番号 045-571-4482 ホームページ https://kokusai-high.ws.hosei.ac.jp/ 創立 1933 年 教職員数 専任教員 44 名 兼任教員 57 名 専任職員 6 名 その他、事務嘱託職員等
学校について	コース等	教育事業 全日制 普通科 単位制 男女共学 生徒数 1,013 名 グローバル探究コース 1 年次生 8 クラスター/2・3 年次生 18 クラスター IB コース 1・2・3 年次生 各 1 クラスター
募集内容	採用教科・人員	理科 若干名
	業務内容（科目）	「物理基礎」「物理」「物理への橋渡し(学校設定科目)」 ※「化学基礎」「生物基礎」のうち、担当可能な科目があれば記入してください。 なお、物理分野のみの担当を希望される方も歓迎します。 上記科目における対面形式授業の実施および付随する教育活動に従事する。 （変更の範囲）なし
	担当授業時数（コマ数）	週 2 日 8 コマ～週 3 日 10 コマ程度（1 コマ＝50 分として換算） （変更の範囲）なし
	授業使用言語	日本語
	採用期間	2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日（試用期間：なし） 契約の更新 なし ただし、学校法人法政大学での雇用が新規である方は、採用期間終了後も双方の合意がある場合に限り 1 年間の契約を最大 4 回まで、通算 5 年を上限として契約更新の可能性あり。
応募要項・選考について	応募資格	すべてを満たすものとする。 ① 該当教科の中学校及び高等学校教諭普通免許状をとともに所有している者、又は 2027 年 3 月 31 日までにとみに取得見込みの者。 ② 次のいずれかに該当する者。 a 大学院修士課程（博士前期課程）を修了している者、又は 2027 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。 b 大学を卒業している者、又は 2027 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者。
	応募方法	提出書類をそろえて以下へ郵送してください。 〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷 1-13-1 法政大学国際高等学校 理科 ※封筒の表面に「理科兼任講師応募書類在中」と朱書きで明記のこと。
	応募期限	2026 年 9 月 30 日（ただし、採用者が決定次第終了します）
	提出書類	（各 1 通）※下記②③については採用内定後の提出も可とする。

	*不備がある場合、採用試験の受験は不可。	① 履歴書（写真貼付）・自己紹介書（本校所定用紙 A4・2 枚） 学校法人法政大学と雇用関係があった方は、職歴にすべての内容を記入すること。 履歴書には、日中連絡がとれる電話番号とメールアドレスを記入すること。 ② 卒業証明書または卒業見込証明書 大学院修了（または見込み）の方は、学部と院の両方の証明書（3 ヶ月以内に発行されたもの）。 ③ 学業成績証明書 大学院修了（または見込み）の方は、学部と院の両方の証明書（3 ヶ月以内に発行されたもの）。 ④ 教員免許状（写）または教職単位取得見込証明書 教員免許更新制のもとでの更新講習確認期限を 2022 年 6 月 30 日までに迎えた免許状所有者は、更新講習修了確認証明書等の写しを提出のこと。
	選考方法	本校にて面接により選考を行います。日時は追ってお知らせします。
条件等	待遇	学校法人法政大学 付属中・高等学校教員給与規程による。 ・1 週 1 コマ (=50 分) の授業につき月額 14,600 円～15,300 円（2026 年 4 月現在） ・出校手当 出校 1 週 1 日につき月額 4,000 円 ※出校に要する交通費が 1 日につき往復 1,370 円を超える場合の交通費は JR 普通乗車券 100 km 相当額を上限として実費支給 ・社会保険については、法の定めるところによる。 <例> 毎週月曜日の 1 時限目（※）を担当する場合、月額給与は 29,200 円～30,600 円（2 コマ分の月額授業料）と 4,000 円（出校手当週 1 週 1 日分）の合計 33,200 円～34,600 円となります。 ※授業 1 時限は 100 分のため、1 時限は 2 コマ分になります。
	勤務地	法政大学国際高等学校（最寄駅 京浜急行線 生麦駅下車 徒歩 5 分） 所在地 〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷 1-13-1 （変更の範囲）なし
	受動喫煙防止措置	学校内禁煙（喫煙場所なし）
特記事項		・本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本校の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。
その他		・書類選考の後、採用試験を実施します。 ・採用試験は、法政大学国際高等学校で実施します。 ・採用試験の際の交通費は支給いたしません。 ・提出された書類は、採用業務以外には利用いたしません。 ・提出された書類は、返却はいたしかねますのでご了解ください。 ・採用試験の内容について、応じられません。

問合せ先	法政大学国際高等学校 理科 長倉 メール rika-staff@hosei-gh.ed.jp 電話 045-571-4482
------	---